

2019年6月5日

日本を支える電力システムの再構築に向けて

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 中西 宏明

本日は一身上の都合により出席できませんので、書面にて意見を申し述べます。

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(案)」は、G20大阪サミット議長国である日本として、野心的な「ビジョン」を世界に示す内容であり、評価いたします。

温暖化対策と表裏一体のエネルギー政策、とりわけ 電力は、東日本大震災以降、大きな状況変化に直面しており、投資の停滞に伴う課題が「4つの危機」[※]という形で顕在化しつつあります。かねてより、私はこうした現状に強い危機感を抱いてまいりました。本年4月に経団連で取りまとめた提言「日本を支える電力システムを再構築する」(別紙参照)は、こうした問題意識を経済界で共有し、今後の電力政策において取り組むべき課題を提起したものです。

現下の危機を放置すれば、エネルギー政策の根幹をなす S+3E が毀損し、国民生活と事業活動に甚大な影響を及ぼしかねません。国際的に遜色ない価格での安定した電力供給を確保し、Society 5.0の実現を目指すうえでは、電力投資を活性化する環境整備が不可欠です。

こうした観点から、特に以下の3点について、早急に、政府での検討を深め、S+3Eの高度化、ひいては環境と成長の好循環を実現していただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 再生可能エネルギーの主力電源化、原子力の継続的活用

再エネを低コスト・安定供給・持続的事業の3点を満たした主力電源とすることを目指し、FIT制度の抜本的な見直しをはじめ、制度を再設計する必要があります。

また、温暖化対策等の観点から、安全性の確保を大前提に、原子力を継続的に活用していくことが不可欠である。

2. 電力ネットワークの次世代化

再エネの適地偏在への対応や分散型エネルギー源の活用拡大、デジタル技術の導入による需給管理の高度化等を目指し、国民負担を抑制しつつ、中長期的な社会的効用を最大化する観点から、託送料金制度改革などを通じた送配電投資の促進を図るべきである。

3. 電力システム改革を通じた競争の活性化と公益的課題への対応の両立

S+3Eの高度化に資する、健全かつ公平な卸電力取引が実現するよう、容量市場をはじめとする 新市場等の慎重な設計と検証を行うべきである。

※「4つの危機」：①化石燃料への過度な依存、②再エネのさらなる拡大に対応する環境整備の遅れ、
③原子力発電所再稼働の遅れ、④海外に比して高い電気料金